

○五十嵐吉也委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 それでは、私からは通告しておいた全体財政の運営について、あり方について何点か市長に質疑いたします。

積立金、決算書で言えば104ページです。私が資料請求しておきました総務常任委員会の資料で各種基金の動向を見てもらうとわかるのですが、資料であります、財政調整基金と減債基金、この推移を見ますと、毎年のように5億円前後の、それ以上のときもあるんですが、積み立てというか純増なんです。平成29年度残を見ていただくとわかるんですが、資料の1の3、平成29年度、財政調整基金は純増で6,100,9,000円ですか、増額したと。減債基金は3億300万円等々、両方合わせますと62億円を上回っているんですね。これはずっと上回っているんですよ。合併した当時から見れば10億円ちょっとしかなかったんです。3倍以上に膨れ上がっているというか、積み増し続けているんですね。合併特例債を使っているいろいろ大型事業をやっていますが、それでもこれだけ積み上がってきているということなので、やはりこれは積み増しし過ぎているのではないのかと。私は一貫して言っていましたけれども。

これを何とかしてやはり、小島委員からもありましたけれども、身近な市民の道路の改良とか維持補修、そういう身近な問題や医療や福祉や子育てなど、そういうきめ細かなところにやはり9月補正、12月補正では使い切るというか、やはり年度内にそういうのを使って、さらにもっと必要なのは、普通交付税が確定する9月のときは、大体毎年増額で来ているんですよ、当初予算で組むよりも、9月の普通交付税は。だから、その分については9月補正、12月補正で身近なところにやはり予算をつけてくると。私は、そういう財政運営のあり方が平成29年度を見ても必要ではないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをいたします。

普通交付税につきましては、平成32年度までの段階的縮減を経て平成33年度に一本算定に完全に移行することとなっております。これまでは、隔年3%前後、あるいは最終年度につきましては1.5%前後、前年度より減少する見込みだという説明をいただいたと思いますけれども、そういう状況になっております。この歳入減への対応といたしましては、現行の中期財政計画においては、平成30年度から平成34年度までの5カ年度におきまして財政調整基金より16億8,000万円、減債基金より23億円を投入して対応することとしております。

しかし、さらに長期的に基金の取り崩しのみでの対応をし続けることは不可能でございますので、業務の効率化や事務事業のスクラップアンドビルドに積極的に取り組み、無駄を徹底して排除し事業の重点化を図っていく必要があると認識をいたしているわけでありまして。住民福祉の向上のため、

必要不可欠な経費については、当初予算あるいはまた必要に応じて補正予算においても措置をしているところがございますけれども、前年度決算を踏まえた中で、9月補正における地方財政法第7条の規定に基づき決算剰余金の2分の1以上の基金への積み立てとあわせて、ここ数年での歳入減少及び数年後に訪れる市債の償還の増加に備えるための基金への積み立ても、また必要なものと認識をいたしている次第であります。ご了承いただきたい。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 それで、市長が言われた剰余金、不用額の2分の1を毎回積み立てるというんですけれども、不用額というのは、本来市の予算ですと毎年縮減傾向で総枠でやって、当初予算で全部上げるんだということを考えれば、不用額なんていうのは基本的には9月補正、12月補正と本当にやったら、私はよっぽどでない限りこんな何億円も出てこないと思うんですよ。言わせてもらえば、それを理由にしてわざわざ不用額をつくっているのではないのかと。市民の皆さんから、わざわざそうやって積立金をふやしているのではないのかと、そのように見られても、私は仕方がないと思うんですが、やはり本当に必要なものについては9月補正、12月補正で。普通交付税は、その年に必要だからこそ国から使いなさいということで来るわけですから。全額やはりその分については使い切ると。その倍以上不用残をつくっているわけでしょう、はっきり言えば。積み立てている、それは。やはりこれはおかしいと思いますよ、決算を見てわかるように。何億円も毎年9月補正で普通交付税も増で出てきているんですよ。大体その倍以上が出ているんですよ、不用残は。どうなんですか。やはりこの財政運営は、市長のところから新しいわけですから、もっと精査してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 普通交付税の動向につきましては、先ほどご説明を申し上げましたとおりでありますけれども、ここ数年での歳入の減少及び数年後に訪れる市債の償還の増加に備えるための基金での積み立てもまた、必要なものと認識しておりまして、積み立てをすることによって住民福祉の向上、市政進展にはつながらないと私は思っておりまして、そういった意味では後年度にそれらを活用するというのも私は1つの方法ではないかと思っておりまして、健全財政に向けて議会の皆様方のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 あともう一つ、それはやはり私は言いわけでしかないなと思います。なぜならば、特別交付税は年度末3月31日に来るんですよ。毎年いろいろ、不確定だからこれはわからないというのがありますが、毎年15億円余りずっと喜多方市は見てみますとされてきています。これは、では何に使うかという、結局3月31日ですから除雪費とかそういう災害出た場合のところというこ

とになっているんですが、除雪費もかかる、かかると言っても10億円くらいなんですよ。10億円くらいという言葉はあれですけども、10億円前後でおさまっているんですね、ずっと見ますと。多くてですよ。そうすると、特別交付税でやった5億円くらいは出てくるんですよ。それは次年度に回すと。繰越金でいってその半分が来る、それはわかります。ならば普通交付税の分、やる必要ないだろうと。そういうのも含めまして、やはりもっと不用残をつくらない。当初上げたのだからぎりぎり、各課では最小限で上げていて、出されたのなんて減らされているんですよ。本当はもっと市民の皆さんは必要なものがあるんですよ。もっと上げてほしいんですよ。やはりそれは身近なものに使っていく、そういう基本的な財政運営が私は必要だと思います。市長、改めてどうですか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 大変恐縮でございますけれども、除雪費などと言わないでいただきたい。市民生活に除雪は大変な重要なことございまして、これらに対する特別交付金という形で大きなウエートを占めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

同時に、先ほど……、そうですね。大変失礼しました。全ての事業、そうでありますし、それをご審議いただいているということでございます。したがって、後年度にさまざまな財政状況を踏まえながら、とりあえず現段階での基金への積み立てという形で処理をさせていただきました。今後につきましては、さまざまな行政需要あるいは新たな事業に向けてしっかりと健全財政の確立のために、議会の皆さん方ともご相談申し上げながら、しっかりとした予算編成にしていきたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 私が特別交付税、除雪費と言ったのは、基本的に除雪費が増したときに、当初予算では5億円くらいしか上げていないんですよ。それには充当するが、特別交付税をそれ以外のものには充当してなくて、5億円前後はそのまま、言ってみればどこにいったかわからないんですよ。だから、剰余金というのかな、不用額としてそれが積み増していくんですよ、ずっと。そうではないでしょうか。私はそれを言っているんです。

もう1点、最後に言いますが、減債基金にどんどん積んでいるんだと。これは大型公共事業、いろいろ必要だからやるというんですけども、それなら、大型公共事業を進めるに当たっては、やはり計画段階からどのくらい必要なんだと、減債基金はこれだけ必要だからですという丁寧な説明が必要なんです。平成29年度は実は、豊川・慶徳線が実質本格的に工事が始まったわけですよ、全路線測量して。国からも交付金をもらっているんですよ。平成29年度の3月当初予算に予算も上がっているんです、ちゃんと。明確になって、道路改良費ということで。だけれども、我々が3月でこの問題を前山口市長に委員会でも議案審議でもやりました。しかし、総額が幾らになるかわか

らない、まだ明示できないという、そのような答弁だったんですよ。だけれども、平成28年度には当然国に概算要求で事業計画、総事業費も含めて上げているんですよ。だけれども、それを3月当初予算でも説明を市民にしない、議会にしないような態度であって、かといって、だから減債基金は必要だ、大型事業があるから積まなければならないと。私は、こういう市民への説明、財政運営、公共事業のあり方、全体は遠藤市長は改めてもらいたいと思うんですが、市長は、計画段階から情報公開を徹底してやっていく、市民とともに公共事業もやっていくんだというんですから、これはそういうふうに理解してよろしいですね。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話ございました大型事業等々の事業実施については、先ほども話しましたように、市民生活に不可欠な、あるいは、将来の喜多方市の都市像を示す中では大変重要な事業と位置づけられた場合については、今までもそうだったと思いますけれども、もちろん情報公開を徹底しながら議会の皆様方の中に数字をお示しし、同時に市民の皆様方のご理解をいただきながら事業執行に努めてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 今までそうでないんですよ、豊川・慶徳線。ずっと調査だ、調査だと言って毎年度のように予算をつけていました。平成29年、わかっていると思いますけれども、本格的に始まったんですよ。測量が始まって。だけれども、その当初予算のときに、それでは総事業費が幾らくらいになるんですかと。それは答弁がないんですよ。実際そういう中で進んでいるんです、全線測量で。だから、今後、遠藤吉正委員も言われましたように、大型事業いろいろめじろ押しです。ですから、計画段階からやはり市民を交えて全体計画、そして総事業費どのくらいになるか、年度計画も含めて市民の皆さんにオープンで公開しながら進めていくと。遠藤市長は、そういう公約も出していますから、それは間違いありませんねということ。今までのことを見ていただいて、やはり改めなければだめですよ。今までのやり方ではだめだと思いますから。そういう覚悟はありますか。覚悟と、そういう認識だとは思いますが改めて、決算ですので、市長の決算ではないですが、やはりこういうやり方は改めると、そういうことをどうですか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 私は、当然のことながら、行政運営については市民全ての皆さん方にオープンにしながら、よりよい喜多方市、そしてまた住民福祉の向上に努めるという立場からオープンにして、市民の皆様方とも、ある意味では、特に大型事業についてはどれだけのいわゆる市の負担があるのか、いわゆる事業効果があるのかということも当然あって、いわゆる国・県の事業の該当になるわけでありますので、それらも含めて当然のことでありますので、そのように努めてまいりたい

と思います。

- 五十嵐吉也委員長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分、委員会を再開いたします。

訂正させていただきます。再開時間は11時5分に訂正させていただきます。

午前10時55分 休憩

---

午前11時05分 再開

- 五十嵐吉也委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。ご質疑ございませんか。

矢吹委員。

- 矢吹哲哉委員 続けて、人間ドックの問題について。後でやるかなと思ったんですけども。簡単に終わります。やってしまいます。

これは、国保特別会計の430何ページだと思うんですが、資料で言いますと決算の文厚の1番目、一番下の人間ドックですが、定数、枠を80人で160万円で組んでやって満杯になったんですね。要するに期日前に満杯になると。細かいものはやめますが、連休を挟んで4月末から5月上旬、10日前後で申し込みをやっているんです。そして、その後の申し込みもあるんですね。けれども、途中で予算の枠が満杯になりましたからと打ち切られているんですよ。これは、また30年度はさらにひどいです。私も見てあれだったんですけども、80人と最初から枠が書いてあるんですね。申し込みに80人と書いてあって、そうしたら5月1日、連休のさなかに募集が満杯になったと。要するに、そういうことで私も非常にはっきり言って怒られました、市民の皆さん方に。これは、市は改善だと言っていたけれども、人間ドックを見れば全く、受けるなど言っているのと同じことだべと。1,000人くらい対象者がいるんですよ。今までは年齢関係なく国保加入者は受けられていたんですよ、希望者は。ですから、見ていただくように、平成27年度は583名の方が受けられているんですね。だけれども、平成28年度、平成29年度は枠をがっつり160万円で減らしまして、年齢も5歳刻みにしました。ですから、これだけなんですよ。だから、私は、かなり細かく質問事項に書いてありましたが、まずこの点について市長、どうですか。これは本当に健康増進の施策と言えるのかと。市長はどうお考えでしょうか。

- 五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

- 市長（遠藤忠一君） ご答弁申し上げます。

本市の健診につきましては、集団健診と医療機関での施設健診のいずれにおいても受診できる体制を整え、利便性の向上と受診機会の確保を図ってまいりました。健診体制の充実が図られたことを受けまして、市民の健康実態と喜多方市健康づくり推進協議会の意見を参考としながら、平成28

年度から、お話がございましたように、受診率をより一層向上を目指して特定健診を無料とし、人間ドックについては、生活習慣病を含めた一般的な疾患の早期発見や健診受診の動機づけとして45歳から65歳まで、お話がございましたように、5歳刻みの節目として健診として実施してきたところでございます。

しかしながら、受診率が伸び悩んでいること、健診の方法を変更してからことしで3年目になることから、これまでの実績を検証し、また市民の要望等も参考としながら、より市民の健康づくりになるような人間ドックと特定健診のあり方を含めて健診体制について再検討をしてみたいと。3年を経て最終年度でございますので、これからについて再検討をしてみたいと考えてございます。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 私は質問事項を具体的に書いてきました。再検討する、私は当然だと思います。なぜならば、市が言っていた、特定健診を無料にしたからそれに重点を置いて啓蒙活動もしてやるんだというんですが、進んでいないんですよ。平成28年度から始めて、平成28年度はまだ啓蒙というのが徹底していないからだと言っていました。だけれども、平成29年度、平成30年度もわかりませんが、それほど多分ふえていると思います。10月号の市民だよりに出ていましたけれども全県で、順番つけるのはいい、悪いありますが、本当に低迷していて最下位クラスなんですよ。この傾向はずっと一貫して変わらないんですよ。だから、これを上げていくのは当然、無料にしたのは私は評価いたします。積極的でいいと思います。だけれども、それとあわせてドックを、5歳刻みで人数も、過去の実績からだというんですけれども、160万円、80名に、対象者は1,000人くらい多分いらっしゃると思いますが、こういうふうにしてしまうというのは、日ごろからドックはやる必要がないと。ドック申し込んでも、その年もしだめならば、あと5年後でないと受けられないんですよ。でしょう。こんな施策、市として補助を出してやっていくのでこんな施策はないですよ。まず、予算枠160万円、80人というのを改めるんですか。言えるかどうか、市長はこれについてどうお考えですか。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） まず、この人間ドックの定員を設定した場合、いわゆる予算がオーバーした場合ということでございますけれども、定員を設定するかどうかについても今後の検討によりますけれども、その状況によりましては、補正予算の計上を含めて対象者、いわゆる希望者ができるだけ多くの方が受診できるように工夫して実施して検討をしてみたいと思っています。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 それで、全体の予算のことを言いましたけれども、今まで山口市長は、予算の年度内の総枠を当初に上げるんだと。年度途中で補正するというのは一切認めないと。これが予算編成

の大原則なんですよ。だから、今、市長が言ったのはこうではなくて、要望がある場合は補正もやるんだと、そういう認識でいいんですね。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話ありがとうございましたように、市民の健康維持・増進を図るために有用な事業だと私は認識いたしております。したがって、当初予算で計上して希望が多いからこれで終わりですよということではなくて、やはりすべからず市民の方々が要望すれば、状況にもよりますけれども、それらの補正予算等の計上についても検討してまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 わかりました。積極的に必要なところはやはり現状、実態に合わせて、市民のあれを実現するために、その編成方針でなくて、総額決めたけれども補正も組むんだと、そのように私は認識しました。

だから、問題は、全体のことも言ったように、市がこれでやっていますから、いろんな市民の補助、要望に対して当初予算で枠をはめられていますから、結局多く来たのは後回しというか、次の年、次の年になってしまうんですよ。それが一番端的なのが、先ほどもありました小島委員の道路改良やその補修の問題だと思います。やはりこれは、先ほど私は当初のところで言いましたように、9月や12月で必要な場合は不用残をつくらないと。特に減債基金なんか、それだけ本当に必要なのか。市民の前に全体計画、公共事業を明らかにして積極的に、私はそういう市民生活の身近な要望にこたえていく、そして、公共事業も身近な道路や水道等々の補修には積極的に補修を、当初予算で上げていなくても、それを上回っても、やはり必要なところは緊急性、どこも緊急性あるし、必要だから道路や水道は上がってくるわけですから。そこに使っていく、そういう財政運営をして、当初で上げた以外は一切認めない、これは改めて、これは来年度から、市長はこれから始まると思うんですけども、やっていただきたいと思いますが、そういう点ではどうですか。改めてお尋ねします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほども申し上げましたけれども、必要に応じて補正予算等も含めて検討してまいりたいと思う次第であります。しかしながら、人間ドックももちろんでありますけれども、特定健診もあるわけでございます。これらのあり方も含めて診療体制あるいは診療機関といったところとの協議もあるわけでありますので、これらについて先ほど申し上げましたように再検討し、さらには補正が必要となる場合については、当然補正も編成しなければならないのではないかと私は思っている次第であります。